

撮影・掲載にあたっての注意事項

図書館内での撮影および取材内容の掲載にあたっては、下記の注意事項をよく読み、内容に同意の上、別紙の申請書に必要事項を記入いただくようお願いいたします。

記

- (1) 撮影は静止画のみとし、フラッシュは使用しない。1カ所につき15分以内で撮影する。
- (2) 動画の撮影は行わない。
- (3) 他のお客様の迷惑にならないよう撮影を行う。迷惑な行為と判断された場合にはスタッフの指示に従い、速やかに撮影を中止する。
- (4) 他のお客様や職員が写り込まないよう撮影する。
- (5) 図書館資料（図書、雑誌、電子図書など）は撮影しない。
- (6) 撮影した写真をウェブページや各種SNSへの掲載、また印刷物等に使用する場合は本申請書にて合わせて申請を行い、千代田区立図書館各館責任者または広報担当からの回答の後に掲載する。
- (7) 展示の写真をウェブページや各種SNSへの掲載、また印刷物等に使用する場合は展示パネルを接写せず、展示風景としてのみ撮影、掲載する。
- (8) 撮影した画像等は無断で公開しない。また、販促等の営業活動や公序良俗に反する用途で使しない。

千代田区立図書館のうち、以下の場所・物は撮影を行うことができません。

千代田区立図書館各館

- ・千代田図書館
- ・日比谷図書文化館
- ・四番町図書館
- ・昌平まちかど図書館
- ・神田まちかど図書館

・カウンター内

- ・図書館資料の接写
- ・各種利用席の画面

(インターネット利用席、AVブース、オンラインデータベース利用席、
国立国会図書館デジタル化資料閲覧席、資料検索機)

日比谷図書文化館

- ・1階 特別展示室（別途申請が必要です）
- ・1階 常設展示室（別途申請が必要です）